

7月26日(金)午後7時以降は、メンテナンス作業のため、コンビニエンスストア等での証明書交付サービスで戸籍証明書の発行ができません。市民課・内線1360

子育て世帯の方へ 現況届の提出を お忘れなく

子育て推進課手当・医療費給付係・内線1350



児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、現況届の提出をお願いします(郵送による提出は不可)。現況届は前年の所得状況などを確認するためのもので、期日までに提出しないと手当の支給が遅れる場合や、受給できなくなる場合があります。

●**受付期間** ▼児童扶養手当 8月1日(木)～30日(金)〔8月11日(日・祝)以外の土曜・日曜日、祝日を除く〕▼特別児童扶養手当 8月13日(火)～9月11日(水)〔土曜・日曜日を除く〕

●**受付窓口** 子育て推進課手当・医療費給付係(市役所1階21番窓口)
●**必要書類** ▼手当証書▼印鑑▼市から送付した通知に記載している書類

●**臨時窓口(児童扶養手当)** 8月5日(月)～9日(金)、午前9時～11時30分、午後1時～4時(場)市役所2階208・209会議室

●**夜間・日曜日窓口(児童扶養手当)** 8月9日(金)午後5時30分～8時▼8月11日(日・祝)午前9時～11時30分、午後1時～4時(場)市役所2階208・209会議室

親医療費助成制度

ひとり親家庭等医療費助成制度の医療証をお持ちの方は、現況届(7月末に発送)の提出をお願いします。

●**窓口受付** 8月1日(木)～30日(金)〔土曜・日曜日、祝日を除く〕(場)子育て推進課手当・医療費給付係(市役所1階21番窓口)

●**郵送受付** 8月30日(金)〔消印有効〕までに、子育て推進課手当・医療費給付係へ

また、ひとり親などの世帯で、この医療証をお持ちでない方は申請が必要です。申請する方は、必要書類等をお問い合わせください。

乳・子医療費助成制度

乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度(乳・子医療証)の助成対象で所得などの確認が必要な方へ、8月21日(水)に現況届を発送します。届いた方は期日までに提出をお願いします。

●**窓口受付** 9月13日(金)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)(場)子育て推進課手当・医療費給付係(市役所1階21番窓口)

●**郵送受付** 9月13日(金)〔消印有効〕までに、子育て推進課

手当・医療費給付係へ

なお、昨年度は所得制限により助成を受けられなかった方も、所得状況によっては助成対象となる場合があります。その際は、申請が必要です。お早めにお問い合わせください。

未婚の児童扶養手当受給者の方に給付金が支給されます

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」を支給します。給付金制度に関する詳細は児童扶養手当受給者の方に案内します。

●**対象者** 次のすべてを満たす方▼令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母である▼令和元年10月31日現在で、これまでに婚姻(法律婚)をしたことがない▼令和元年10月31日現在で、事実婚をしていない、または事実婚の相手方の生死が明らかでない

●**支給額** 1万7500円

●**申請期間** 8月1日(木)～令和2年1月31日(金)
●**子育て推進課手当・医療費給付係**・内線1350

西立川児童会館でランドセル来館事業を開始

市は、保護者が仕事等で適切に保育できない家庭の児童に対して、放課後に学校からランドセルを背負ったまま直接児童館に行くことができるランドセル来館事業を行っています。8月27日(火)から西立川児童会館で

もランドセル来館事業を開始します。

●**利用申請書** 西立川児童会館(富士見町1-23-6)、各児童館(子ども育成課(市役所1階23番窓口)で配布(市ホームページからダウンロード可))

●**申請受付** 西立川児童会館、各児童館、子ども育成課

●**受付期間** 8月27日(火)から利用を希望する方は8月15日(木)まで、そのほかは利用したい月の前月15日までに申し込んでください。

子ども育成課・内線1300 小学校給食日々代替配膳員(臨時職員)を募集

勤務する小学校は日によって替わります▼**業務** 市立小学校での学校給食の配膳・清掃等

▼**勤務期間** 8月末ごろ～12月(延長あり)▼**勤務** 学校給食実施日の週5日、午前9時30分～午後3時▼**報酬** 時給990円、別途規定に基づく交通費を支給▼**募集人数** 若干名(選考)▼**問** 学校給食課・内線6812

平成31年度介護保険料決定通知書の発送が遅れています

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)で、保険料を特別徴収(年金天引き)のみで納める方に送る介護保険料決定通知書の発送は、当初の予定から遅れ7月末になります。ご迷惑をおかけしますが、しばらくお待ちください。

●**問** 介護保険課介護保険料係・内線1446

コンプライアンスの推進に取り組んでいます

問 人事課・内線2574

市は、平成15年に発覚した不正入札事件等への反省から、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。平成30年度は、コンプライアンス実施計画に基づき、次のような取り組みを実施しました。市は、今後もコンプライアンスの推進に努め、公正に職務を遂行していきます。くわしい取り組み状況については、市ホームページをご覧ください。

- 1 職員意識の向上**
- 2 組織風土の醸成**
- 3 しくみの確立**

不正入札事件発覚から15年の節目として、当時のことを知る職員の証言や当時の資料により、全職員に対し事件の概要やその背景を理解するための研修を実施し、コンプライアンス意識の再確認と徹底を図りました。

コンプライアンスに関する危機事案が発生した際に、他の職場で同様の事例が起きないようにするため、事案の概要、原因、再発防止策をまとめた「危機情報連絡表周知シート」を作成・共有しました。

毎年11月に実施している「コンプライアンス・業務点検月間」に、個人情報や公金などの保管・取扱状況について検査を実施したほか、官製談合防止のため業務上注意すべき点についての研修を実施しました。

立川市におけるコンプライアンスとは「倫理・法令遵守」という概念に加え「全体の奉仕者として求められる価値観・倫理観に基づいて誠実に行動すること」としています。

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(案)」を公表

都と特別区と26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(案)」を公表しました。この基本方針(案)は、8月12日(月)・休(休)まで市ホームページや市都市計画課(市役所2階73番窓口)、都民情報ルーム(都庁第一庁舎3階)などで閲覧することができます。

- ご意見・ご提案の提出方法** 8月12日(月・休)〔消印有効〕までに、直接または郵送、ファクス、Eメールで東京都都市整備局都市基盤部街路計画課(〒163-8001 都庁第二本庁舎11階)☎03(53388)1335
- 4 ☎S0000179@section.metro.tokyo.jp
- 問 都都市整備局都市基盤部街路計画課 ☎03(53388)3337
- 9、市都市計画課 内線2366